

## 会議録（2019年度第7回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 2020年3月16日（月） 午前10時30分～午前11時30分
- 2 場 所 愛知県庁 本庁舎 正庁
- 3 出席者  
（委員） 大橋委員、小川委員、加藤委員、平松委員、藤森委員、  
前田委員、山崎委員  
（県建設局） 建設局技監、道路建設課主幹、建設企画課主幹 他
- 4 会議次第
  - （1）開会
  - （2）議事
    - ① 対象事業の審議について  
【再評価】道路事業 1事業
  - （3）閉会

## 1 対象事業の審議について

### 【再評価】

#### (1) 道路事業（道路建設課）

##### ①道路事業：一般県道羽島稻沢線（新濃尾大橋（仮称））

道路建設課から説明。

[委員] B/Cの算定にあたり、前回評価と今回評価の便益と事業費の範囲はそれぞれどうなっているか。

[県] 便益については、前回評価・今回評価ともに、愛知県と岐阜県の双方をあわせた全範囲で算出している。一方、事業費については、前回評価では（岐阜県取付部を除く）橋梁部と愛知県取付部のみであり、今回評価では岐阜県取付部を加えた全範囲としている。

[委員] 前回評価と今回評価で事業費の範囲が異なると比較できない。事業費を同じ範囲としてB/Cを算出するとどうなるのか。

[県] 前回評価について、今回と同じ岐阜県取付部も含めた全範囲でB/Cを算出すると1.1となる。

[委員] 便益の算定範囲はどのように設定しているのか。

[県] 愛知県・岐阜県側それぞれの交通量の変化を踏まえて便益の算定範囲を設定している。

[委員] 新濃尾大橋を整備することで、将来約12,000台が通過することになり、その分濃尾大橋等の交通量が減少することで便益が上昇するという理解で良いか。

[県] そのとおりである。

[委員] 変動要因の分析について、岐阜県側も同様の架設工法を採用しているのか。

[県] 採用している。

[委員] 今回、事業費の増加が大きいことから、今後は、事業着手にあたり事前の調査をさらに十分に行い、事業費を適切に把握しながら、予算措置も含めて対応する必要があると考える。

[県] 事前の調査などを関係機関と十分調整しながら実施し、適切な事業費の把握に努めていきたい。

[委員] 事前の調査などについて、反省点や改善点を事後評価で整理し、今後の事業実施に活かしてほしい。

[県] 承知した。

[委員] 汚染土はどのようなものか。

[県] 自然由来である。

[委員] 事業費増の一因である希少種の対応について、法的な基準はあるのか。

[県] 法的な対応までは必要とされていないが、今回は県として保存すべき種と考え対応した。毎年、有識者による検討委員会を開催し、意見をいただきながら対応している。

[委員] 再評価調書の事業費の「変動要因の分析」欄に「岐阜県施行区間を含めた評価の実施」とあるが、これは変動要因ではなく算出条件にあたりと考える。

[県] 「変動要因の分析」欄の「岐阜県施行区間を含めた評価の実施」を削除し、「事業内容」の欄に「再評価時（2回目）までは愛知県施行区間のみを計上、再評価時（3回目）は岐阜県施行区間を含めて計上」と記載する。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。